

80

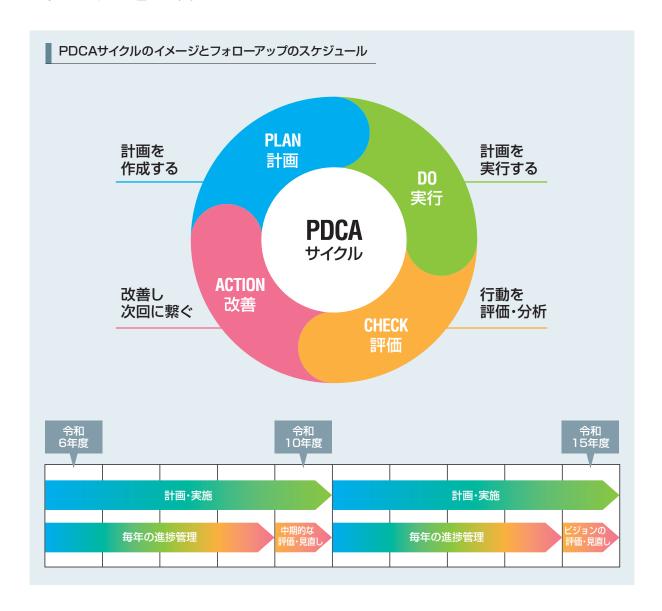
基本理念の実現に向け、PDCAサイクルによるフォローアップの実施方針及びスケジュールを示しています。

第1章

フォローアップの実施方針

基本理念の実現に向け、9つの実現方策に沿った施策・事業を計画的且つ効率的に推進していくために、事業ごとの計画(Plan)を定め、それを実行(Do)し、その到達点を点検・評価(Check)し、計画を見直し改善(Action)するPDCA サイクルにより、継続的に計画の進捗管理を行います。

本水道ビジョンの計画期間は10年間と中長期にわたることから、水道事業を取り巻く社会情勢の変化や達成状況などを踏まえ、毎年、各施策の進捗管理を行うとともに、評価・分析を実施し、目標達成のための改善により計画を実行します。また、5年後に中期的な視点で評価・見直しを行い、フォローアップを図ります。



フォローアップ

管理項目一覧表

			安全	全】安心・安全な代	言頼される水道			
施策名	項目	単位	優位性	項目説明	目標根拠	基準 令和4年度	目標 令和10年度 算出方法	目標 令和15年度
施策1: 水道施設の適切な 維持管理の推進	浄水場設備 故障事故割合	件	1	地震災害や浸水被害と いった自然災害による停 止を除いた、浄水場の設 備故障による停止事故 の件数を示すものです。	年度内の、停止事故件数 〇件を目指します。	〇件/年 (3浄水場)	0件/年 (3浄水場) —	〇件/年 (3浄水場)
	更新基準年数	_	_	設備の故障を予兆し、予 防保全による突発的な 故障の低減をはかるた め、実耐用年数を考慮し た更新基準年数を設定 します。	各施設ごとの更新基準年数を令和6年度中に設定します。	_	令和6年度 更新基準 年数設定	_
施策2: 管路の維持管理の 充実	有収率	%	1	年間配水量に対する年間有収水量の割合を示すもので、供給される水量が、どの程度収益につながっているかを示すものです。	令和20年度には中核市 平均値を上回ること目標 に、令和7年度から管路 更新費用を拡充させ、 0.50%/年の上昇率を 目指します。(令和3年 度中核市平均値91.3%)	83.3	86.3	88.8
	水管橋定期点検 (特別管理対象)	_	_	断水の影響度が高く、補 修や対応が難しい4橋 を特別管理対象と位置 付けており、点検頻度を 示すものです。	対象の水管橋(4橋)は5年に1回、点検管理業務委託による点検を必須としており、5年毎にすべて実施します。	(年間有収	水量/年間配水 5年毎に すべて実施	量)×100 5年毎に すべて実施
施策3: 適切な水質管理体制 の維持	外部精度管理 第1群判定	_	_	厚生労働省が主催する 調査で、水質検査に係る 技術水準の把握と向上 を目的に実施されてい るものです。	「第1群」、「第2群」、「要改善」の結果のうち、水質検査精度が最も良好とされる「第1群」の判定を受け続けます。	0	0	0
施策4: 指定給水装置工事 事業者の資質の確保	指定給水装置 工事事業者 講習会	_	_	指定給水装置工事事業 者の講習会の実施状況 を示すものです。	指定給水装置工事事業 者の資質の維持・向上を 図るため、講習会を毎年 開催します。	_	毎年開催	毎年開催
施策5: 貯水槽水道の管理の 充実	HP、広報誌等 による情報提供	_	_	貯水槽水道設置者の適 切な維持管理に向けた啓 発状況を示すものです。	ホームページや広報誌 による情報提供を継続 して実施します。	実施	実施	実施
	工事申請時の 情報提供	_	_	貯水槽水道設置者の適切な維持管理に向けた啓 発状況を示すものです。	貯水槽水道を含む給水 装置工事申請時に、指定 給水装置工事事業者を 適じて、設置者に対する 情報提供を実施します。	_	実施	実施
施策6: 鉛製給水管の解消	鉛製給水管率	%	1	鉛製給水管が使用され ている給水装置がどの 程度の割合残っているか を示すものです。	鉛管対策事業による年間400柱、管路布設替工事に伴う取替え及び漏水修繕に伴う取替えによる解消を進めます。	10.6	6.9	4.4 <件数)×100
	個別周知	_	_	鉛製給水管が解消されるまでの個別周知の実施状況を示すものです。	鉛製給水管をご使用の 方々に対し、令和10年 度までに個別周知を1 回以上実施し、その後 も継続的に周知します。	-	対象全世帯に 1回は周知 ー	継続的に 実施

フォローアップ

		[強革	図】災害に強い頼	頭りになる水道			
施策名	項目	単位	優位性	項目説明	目標根拠	基準 令和4年度	目標 令和10年度 算出方法	目標 令和15年度
施策7: 浄水場・配水池の 老朽化・耐震対策	浄水施設の	%	t	全浄水施設に対する耐 震対策がなされている 浄水施設能力の割合で、 災害に対する信頼・安全 性を示すものです。	加納浄水場の耐震対策 を計画に遅れることなく 令和20年度に完了させ	0.02	0.02	0.02 (令和20年度 100%)
	耐震化率				ます。	(耐震対策がなされた浄水施設能力 /全浄水施設能力)×100		
	浄水施設の 主要構造物 耐震化率	%	t	浄水施設のうち、主要構造物である沈でん池及びろ過池に対する耐震対策がなされている割合を示すものです。	加納浄水場のろ過池更 新を計画に遅れること なく令和11年度に完了 させます。	35.9	35.9	75.4
						(耐震対策がなされた沈でん池・ ろ過施設能力)/全浄水施設能力)×100		
	一次配水池の 更新·補強事業	_	1	一次配水池の更新・補強 事業の進捗状況を示す ものです。	令和7~10年度にかけて耐震診断を実施し、更新・補強計画を策定し、令和11年度から更新・補強事業に着手します。	_	令和10年度 計画策定 完了	令和11年度 更新補強 着手
					邢選争未に盾士しまり。		_	
	城内給水場の廃止	_	_	城内給水場の廃止時期を示すものです。	配水区域再編に必要な 配水管の整備を進めて おり、その後、配水区域 を切り替え、令和10年 度に城内給水場を廃止	_	完了	_
施策8:			<u> </u>		します。		_	T
配水区域再編の推進	花山配水区域の 縮小	_	各配水池のバランスを 図るため、和佐配水区域 を拡大し花山配水区域 の縮小時期を示すもの です。	配水区域再編に必要な 配水管の整備を進めて おり、段階的に切り替え を進めながら、令和14 年度に花山配水区域の	_	_	令和14年度 完了	
					縮小を完了します。		_	
	高級鋳鉄管 残存率	%	ţ	導・送・配水管すべての管路延長に対する、高級鋳鉄管の残存延長の割合	令和7年度から管路更 新率を0.7%に引き上 げ、高級鋳鉄管の解消	10.9	8.1	5.4
施策9: 基幹管路・配水支管の 老朽化・耐震対策				を示すものです。	を推進します。	(高級鋳鉄管延長/総管路延長)×100		
	管路の耐震管率	の耐震管率 %	1	地震災害に対する水道 管路網の安全性、信頼 性を表す項目の一つで、 導・送・配水管すべての 管路延長に対する耐震 管延長の割合を示すも	令和7年度から管路更新率を0.7%に引き上げ、耐震化及び老朽化対策を推進します。	41.5	46.5	50.5
				のです。		(耐震管延長/総管路延長)×100		
	基幹管路の 耐震管率 %	1	地震災害に対する基幹 管路の安全性、信頼性 を表す項目の一つで、基 幹管路の延長に対する	令和10年度から送水管 と配水本管の更新を実施し、耐震化及び老朽 化対策を推進します。	40.7	43.3	48.7	
				耐震管延長の割合を示すものです。		(基幹管路のうち耐震管延長/ 基幹管路延長)×100		
施策10: 紀の川横断部の 送水管の複線化	紀の川横断部 送水管の 複線化事業	_	_	紀の川北部地域の安定 供給を目指すものです。	紀の川横断部の送水管 の複線化事業は、令和5 年度から設計に着手し、 令和9年度の完成を目	_	令和9年度	_
					指します。		_	T
施策11: 北部新浄水場の建設	北部新浄水場の建設	_	_	南海トラフ巨大地震など の自然災害に備え、紀の 川北部地域のみならず、 市内全域のリスク分散 を図るものです。	令和10年度から設計に 着手し、令和20年度の 建設完了を目指します。	_	設計着手	令和20年度 完了
施策12: 危機管理体制の強化	災害対策訓練や 研修の実施・ 参加回数	0	1	災害対策訓練や研修の 実施・参加回数を示すも のです。	日本水道協会の訓練や、 応急給水研修及び給水 車運転研修の実績から、 実績以上の訓練や研修 の実施・参加回数を目標 としました。	年4回	年4回 以上	年4回以上
						_		

ターネット る水道の 開始・中止 付付 帯座 トる満足度	点	●	項目説明 インターネットによる水 道の使用受付の導入実施時期を示すものです。 出前講座における満足度を示すものです。 加納浄水場への高効率機器の導入実施時期を示すものです。	日標根拠 令和10年度までにインターネットによるの受付を開始します。を行実はの受けを開始します。を行実のであるである。 前講座をを実った際に満の感をにしている。 管理状を更ずっ。新り、によっ、により、により、により、により、により、により、により、により、により、により	基準 令和4年度 - アンケート	目標 令和10年度 算出方法 実施 ー 平均80点 以上 を点数化し、平 管理棟照明 LED化	目標 令和15年度 実施 平均りの点 りの点を算出 令和で変更 イロックを 中でである。
る水道の 開始・中止 付 講座 ケート る満足度		1	道の使用受付の導入実施時期を示すものです。 出前講座における満足度を示すものです。 加納浄水場への高効率機器の導入実施時期を	ターネットによる水道の使用開始・中止の受付を開始します。 出前講座を行った際にアンケートを実施し、満足度や内容につり後の誘想を収します。 管理棟を更新し照明をした巨化化権を更新し、高効率変圧器の運用により	ー アンケート	ー 平均80点 以上 を点数化し、平 管理棟照明	平均90点 以上 均点を算出 令和14 年度受変電
ケート 点 る満足度 浄水場			度を示すものです。 加納浄水場への高効率 機器の導入実施時期を	アンケートを実施し、満足度や内容についての感想を収集し、今後の講座に反映します。 管理棟を更新し照明をLED化します。また、受変電設備を更新し、高効率変圧器の運用により	アンケート	を点数化し、平管理棟照明	以上 均点を算出 令和14 年度受変電
	_	_	機器の導入実施時期を	管理棟を更新し照明を LED化します。また、受 変電設備を更新し、高効 率変圧器の運用により	アンケート	管理棟照明	令和14 年度受変電
				旧広委化を班往します			
回収率 9	%	†	水道水を届けるために 必要な費用を料金収入 で賄えているかを示す ものです。	料金収入で必要な費用を賄うことを目標としました。 供給単価: 有収水量1㎡当たりに得られる料金収入 給水原価: 有収水量1㎡の水を届けるために必要な費用	99.5	100以上	100以上 ×100
K道事業者 B議回数	0	t	近隣水道事業者との広 域連携についての協議 回数を示すものです。	将来を見据えた発展的 な広域連携について、近 隣水道事業者と年1回以 上の協議を行います。	_	年1回 以上 —	年1回 以上
研修に した 9 系職員割合	%	t	技術系職員のうち、実技研修に参加した技術系職員の割合を示すものです。	応急給水研修や配水管 工事研修などの実技研 修に参加する技術系職 員割合について、毎年3 ~4%程度の上昇を目 指します。	23.2	40.0以上	60.0 以上 号数)×100
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	議回数	議回数 四	議回数 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	道事業者 議回数 回 ↑ 域連携についての協議 回数を示すものです。 技術系職員のうち、実技 研修に参加した技術系 職員の割合を示すもの	有収水量1㎡の水を届けるために必要な費用 近隣水道事業者との広域連携についての協議回数を示すものです。 「技術系職員のうち、実技研修に参加した技術系職員の割合を示すものです。 「なた。」 「なた。」 「なた。」 「ないないでは、近に、です。 「ないるいでは、できないです。」 「ないるいでは、できないです。」 「ないるいでは、できないです。」 「ないるいです。」 「ないるいでは、できないです。」 「ないるいでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないです。」 「ないるいでは、できないできないでは、できないできないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないできないでは、ではないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、でき	有収水量1㎡の水を届けるために必要な費用 (供給・	有収水量1㎡の水を届けるために必要な費用 (供給単価/給水原価) 近隣水道事業者との広域連携について、近隣水道事業者とのに域連携について、近隣水道事業者と年1回以上の協議を行います。 - 技術系職員のうち、実技研修に参加した技術系職員の割合を示すものです。 な急給水研修や配水管工事研修などの実技研修に参加する技術系職員割合について、毎年3~4%程度の上昇を目 23.2 40.0以上





和歌山市の行事 紀州おどり「ぶんだら節」

ぶんだら節は、荒海に乗り出す江戸中期の豪商・紀伊国屋文左衛門の意気と壮挙をイメージし、その名にちなんで「ぶんだら」と名付けられたそうです。文左衛門を何度も繰り返して言ううちに「ぶんだら」が出てきた、という一説もあります。黒潮洗う南国紀州の美しさと豪快さを連想させると同時に、躍動力のある民謡です。

このおどりは、昭和44年に市政80周年を記念して作られました。郷土芸能の育成・市民相互の連帯意識・郷土愛護観念などを願い、誕生したのが紀州おどりです。大勢の人で賑わいます。